

平成30年度新任職員マナー研修開催要項

【目的】

社会人としての基本的なマナーを身につける事を目的として開催します。

【主催】

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【日程・定員・会場】

	日程	定員	会場
出雲会場	平成30年4月19日(木)	60名	朱鷺会館1階ホール 出雲市西新町2丁目2456-4
松江会場	平成30年4月25日(水)	60名	いきいきプラザ島根403研修室 松江市東津田町1741-3
浜田会場	平成30年4月27日(金)	60名	島根県立大学交流センター研修室 浜田市野原町2433-2

【参加対象】

◎福祉施設等に勤務する新卒入職後2年未満の職員 ◎他業界から福祉現場への入職後1年未満の職員

【受講申込・決定等】

- ①平成30年4月5日(木)までに受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記宛にご送付ください(FAX可)。※定員を超過した場合は調整させていただくことがあります。
- ②受講を決定した場合、4月中旬頃までに申込書に記載された送付先に「受講決定通知」を送付いたします。
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。平成30年4月13日(金)までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)
島根県社会福祉協議会 会員：5,000円/人 非会員：8,000円/人
- ④決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、両会場共に平成30年4月13日(金)午後5時までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。(手数料は事業所負担)

【その他】

- ①研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ②本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ③駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ④本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。
- ⑤地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑥インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。
- ⑦昼食は500円(お弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売いたします。

【問合せ先】

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当/落合

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根2階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

【内容・講師】※出雲・松江・浜田会場共通

時間	内容
9:30~9:55	受付
9:55~10:00	開会・オリエンテーション
10:00~16:00 (昼食休憩 60 分はさみます)	◎社会人に必要なマインドスキル ・挨拶実習 ◎社会人としてのビジネスマナーの基本 ・第一印象の重要性 ・お辞儀・言葉遣い ◎来客対応・訪問の基本 ◎電話対応

講師：狩野 麻理氏（株式会社 Woman' s 講師）

1997 年株式会社石見エアサービスに入社。空港の地上係員として旅客誘導、カウンター業務、若手社員指導などに携わる。第 2 子出産を機に退職。結婚、出産、子育てと環境の変化に伴い働き方（職業）も変わる中、島根県西部にある事業所の在職者研修を企画運営する仕事に従事した際、弊社代表の宮崎と出会い、キャリアについて深く考えるようになりキャリアコンサルタントの国家資格を取得。学びを通じ自身のキャリアを見つめ、自己概念を意識することで、目の前の景色が今までと違ったものに見えてきたことでキャリアコンサルタントの奥深さを実感。また、家族や周囲の人に助けられて仕事ができていることに、日々感謝と喜びを感じている。仕事では、株式会社 Woman' s の大切にす、人が持つ魅力『らしさ』＝『個性』をより多くの方に気づいていただき、女性も男性もひとりひとりが輝ける社会を目指している。

◆会場案内◆

《朱鷺会館》 出雲市西新町 2 丁目 2456-4

◎JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分

JR 西出雲駅の南 500m 「しまね花の郷」隣

※お車でお越しの方へ。正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。

しまね花の郷へは駐車しないでください。（夕方施錠）

《いきいきプラザ島根》 松江市東津田町 1741-3

◎JR 松江駅バス停より「南循環線外回り」で「県合同庁舎」下車（所要時間約 20 分）

《島根県立大学》 浜田市野原町 2433-2

◎JR 浜田駅から「県立大学」行きまたは「大学循環」にて約 15 分

※県立大学・・・敷地内禁煙となっております。

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。